

Press Release

平成 15 年 7 月 4 日
日本公認会計士協会

「国税電子申告で利用可能な財務諸表XBRLタクソノミー保守についてXBRL Japanと合意」

日本公認会計士協会（会長：奥山章雄）は、国税電子申告で利用可能とする財務諸表のタクソノミーに関し、XBRL Japan（エックス・ビー・アール・エル・ジャパン、会長：金井淨日本公認会計士協会IT委員会委員長）と保守について覚書を交わしました。XBRL Japanにおいては、国税電子申告の際に提出する財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び損益金の処分表）をXBRL形式で作成する場合に使用するタクソノミーのひとつとして、当該タクソノミーを作成しました。この保守を日本公認会計士協会が行うことについて共同発表をさせていただきます。

このタクソノミーが国税庁により指定されますと国税電子申告用の財務諸表はこのタクソノミーを使用してXBRL形式の計算書類を利用することも可能になります。

今回発表するタクソノミーに関する問い合わせはXBRL Japanが対応し、日本公認会計士協会は対応いたしませんので、お問い合わせはe-mail (taxonomy@xbrl-jp.org)宛てお願いいたします。

タクソノミーとは財務諸表の記載項目をとりまとめた辞書で、タクソノミーを元に申告用具体文書（インスタンス文書）を作成し、具体文書を電子申告データに組み込んで送信することになります。

実際の国税電子申告では、国税庁が指定するタクソノミーを使用する必要がありますが、XBRL Japan 及び日本公認会計士協会は、今回発表するタクソノミーが国税庁の指定を受けられることを保証するものではありません。なお、国税電子申告ではXBRL形式の添付書類データの提出は必須ではなく、通常の画面からデータを入力する方法又は印刷物を別送する方法も可能です。また、今回発表するタクソノミーは法人税の電子申告を対象としております。

【XBRL Japan について】

XBRL は、米国公認会計士協会（AICPA）が中心となって設立された団体で、財務諸表を中心とするビジネスレポートをインターネット経由で提供するための情報形式を定義しております。国際会計基準審議会（IASB）、国際会計士連盟（IFAC）も参加しており、現在、XBRL の普及に向けた取り組みは世界各国で行われております。

わが国では、2001年4月に日本公認会計士協会が中心となり、XBRL Japan を設立いたしました。

現在、58の団体、法人が参加しております。

以上